

令和4年度 川西市総合教育会議（第1回）資料

川西市教育委員会

1. 就学前教育保育について

<課題> 適切な教育保育環境の整備と私立施設を含めた教育保育の全体的な質の向上

(1) 「市立就学前教育保育施設のあり方について（原案）」について

- ・市立幼稚園入園児童数の急激な減少を受け、令和4年4月に策定しました。
- ・基本方針として、市立幼稚園については、市立保育所と統合し、幼保連携型認定こども園に移行、または、廃園もしくは入園児数の状況により廃園を検討するとしています。また、市立認定こども園については、地域における幼児教育保育及び地域子育て支援の拠点となる機能を担う施設となるよう検討しますとしています。

(2) 教育保育の質の向上について

- ・市が実施する職員研修や公開保育については、私立施設も参加が可能となっていますが、さらに私立施設の参加を促し、相互に学び合う環境を実現することで、教育保育の全体的な質の向上を目指していきます。
- ・市立幼保連携型認定こども園については、就学前教育保育に関し研究・実践を進め、その成果を地域の私立就学前教育保育施設と共有するなど、就学前教育保育の質の向上に関する地域の拠点となるよう検討を進めます。

2. 特別支援教育保育と障がい児福祉について

<課題> インクルーシブな教育保育の実現と個別支援の充実

(1) 私立幼稚園等に対する加配職員配置への補助

- ・配慮が必要な幼児を、私立幼稚園が受け入れる場合、市の独自の基準に基づき、加配教員の人件費相当を補助する制度を令和4年度から実施しています。

(2) 障がい児福祉に関する事務の移管と特別支援教育との連携

- ・令和4年度から、障がい児福祉に関する事務を教育委員会こども未来部に移管し、同部に特別支援教育に関する事務（個人支援に関する事務）を移管することで、教育と福祉の連携を強化し、支援が必要な子どもを全体として支える体制を構築していきます。

3. 不登校施策について

<課題> 多様な学び方を選択することができ、自らの人生をデザインできる力を身に着ける

○総合的な不登校支援施策の検討を進めていきます。未定稿ではありますが、以下に現時点での施策のフレーム（案）を示します。

- ・めざす支援のイメージ
子どもたちが将来をより良く生きる力を培い、社会的に自立できるよう支援する。

- ・重点的に取り組む施策
ライフステージに応じた「学習支援」及び「生活支援」

- ・不登校支援施策の方向性

(1) 統一したアセスメントに基づく長期的で多職種が連携した支援体制の構築

(2) 魅力ある学校づくり

(3) 学力保障の充実

(4) 校外の学びの場の充実

直営の不登校教室の充実

市内、近隣市における居場所との連携強化及び情報提供の充実

	小学校	中学校	合計
H24	18	130	148
H25	29	163	192
H26	21	172	193
H27	25	176	201
H28	29	192	221
H29	34	184	218
H30	61	191	252
R1	80	210	290
R2	69	177	246
R3	68	250	318